

令和8年9月1日（火）

於・農林水産省第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後1時00分 開会

○横山企画課長 それでは、予定の時間が参りましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

企画課長の横山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、林政部長の望月から御挨拶を申し上げます。

○望月林政部長 林政部長の望月でございます。

午前中に引き続き、また午後も熱心に御議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は、白書についてどうするかというお話をさせていただきます。令和7年の白書は森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用と再生林をつなぐ～ということで取り組んでまいりまして、その記述をさせていただきました。本日はその総括もさせていただきたいと思っております。また、併せまして今日は令和8年のテーマということを御議論いただきたいと思います。

皆様、御案内のようにやっぱり現場を見ていますと労働災害が非常に多い状況であります。全産業に比べて10倍、最近では8倍まで減ってきているとはいえ、まだ8倍と高い状況にあるということでもありますし、労働人口も減ってきているという中にありまして、こういった中でいかにして山側で木を伐れる人間を確保するのか、また人間に代わる機械を整備するかということが大きな課題だと考えております。

私たちとしても、これまで高性能林業機械の導入や林業DX、スマート林業技術の開発などの取組を進めてきましたけれども、昨今の流れを見ますと、高市政権になり、AIの分野をしっかり伸ばそう、こういったものを成長戦略17分野に入れるというようなことがあります。我々、まさに林業も、このAIなどをうまく活用しながら、また生産性向上あるいは安全性向上ということを図っていく必要があると思っておりますので、本日はこういった点も踏まえまして御議論いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名中オンラインでの御出席も含めて全員に御出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

お手元に参考5として林政審議会施策部会委員名簿を配布しておりますけれども、本日は、

川上委員にオンラインで御出席をいただいております。

林野庁の出席者につきましては、お手元の参考6「林野庁関係者名簿」を御覧いただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。

藤掛部会長、よろしくお願いいたします。

○藤掛部会長 それでは、委員の皆様、午前中から引き続きの議論ですみませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和7年度森林・林業白書につきましては、6月2日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

今日は、また再スタートということになりますけれども、先ほども林政部長からありますが、令和7年度の白書の総括と令和8年度白書の作成方針（案）の二つを議題として挙げております。それぞれ事務局から説明いただきまして御審議いただきたいと考えております。

令和8年度森林・林業白書については、先ほど林政審議会で諮問がありまして、施策部会で検討を進めることとなりましたので、来年春の林政審議会本審への報告に向けて御議論をよろしくお願いいたしますと思います。

本日、時間の予定としましては1時間です。14時までの審議を予定しておりますが、その間、活発で濃密な御議論をいただければと思っております。

それでは、まず議題の一つ目ですが、令和7年度森林・林業白書の総括について、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、御説明を申し上げます。

資料1を御覧いただければと思います。

「令和7年度森林・林業白書の総括」でございます。令和7年度白書につきましては皆様から御議論を活発にいただいて取りまとめることができました。まずは、1. 閣議決定・公表までの経緯について、おさらいのような形で御説明をさせていただければと思います。

この場で御議論いただきましたとおり、令和7年度白書では、特集において「森林資源の循環利用の確立に向けて」をテーマといたしまして、これまでの木材利用の拡大や再造林推進の取組、そして近年の動きとして木材利用と再造林をつなぐ取組を紹介するとともに、森林資源の循環利用の確立に向けた取組の方向性などを記述したところでございます。

また、トピックスにつきましては、大阪・関西万博で木材利用の機運が醸成されたことを始めとして、記載の五つを紹介、解説いたしました。

昨年9月の林政審議会で諮問させていただき、その後、計3回の施策部会において御審議いただいた上で、本年4月の林政審議会において会長より答申をいただきました。その後、6月2日に閣議決定され、国会に提出し、公表したという流れになってございます。

続きまして2ページ御覧いただければと思います。

2. 閣議決定・公表後の動きでございます。

まず、(1)の報道状況でございますが、日本農業新聞や時事通信などにおいては、白書の特集で取り上げた森林資源の循環利用の確立が紹介されました。また、日刊木材新聞や林政ニュースでは、木材取引の適正化が取り上げられました。また、共同通信や地方紙では、建築用材等の国産材使用割合が5割を維持しているということが見出しとなりました。

詳細については、4ページからの別添2に載せておりますので御参照いただければと思います。

次に、(2)の広報・普及の状況でございます。

閣議決定本の配布、ホームページへの掲載、市販本の出版、そして紹介記事の広報紙やSNSなどへの投稿に加えまして、広報用コンテンツとして白書を紹介する動画による広報等を行いました。

また、林野庁企画課の担当者が説明会において、現時点で計33回、うちオンライン9回、約1,600名の方に白書の概要の説明を行ったところでございます。昨年に引き続きまして、平日昼間の参加が難しい方を対象に、平日の夜及び日曜日の午前中にもオンライン説明会を開催いたしました。

6ページからの別添3に詳細な実績を掲載してございます。

別添3を御覧いただきまして、1の(2)にありますように、ホームページにつきましては7月末までの間にアクセス件数が約7万件となっております。昨年同時期よりも約2万件増加をしております。様々な媒体で広告配信を継続してまいりましたので、徐々に関心を持たれるようになってきているのではないかと考えてございます。また、先ほど御説明しました白書の紹介動画を掲載しているほか、白書の概要を説明する動画も7年度白書のページに掲載して、普及を図っているところでございます。

なお、説明会におけるアンケート結果の詳細につきましては、8ページに載せておりますので御参照いただければと思います。

続いて、少しページが飛びますがけれども、10ページを御覧いただければと思います。

7年度白書についてアンケートを行いました。この結果、回答いただいた主な評価について

代表的なものを紹介させていただいております。

まず、全般に関するものとしては「取組の具体例や写真、データが多く視覚的に分かりやすかった」また、「森林・林業白書は毎年少しずつ更新されているのはすごいと思った」といった好意的な意見をいただいた一方で、「もう少し簡潔に分かりやすい文面にしてはどうか」あるいは「余白が少なく文字が多すぎて読みにくい」といった今後、改善が必要な意見もいただいたところでございます。

それから、特集に関するものとしては、「ライフサイクルカーボンや集約化など、各方面で具体的な革新が多く、林業に対して非常に将来性を感じた」、あるいは「木材が様々な課題を解決する手段になることを知り、驚いた」といった意見がございました。

次に、11ページを御覧いただければと思います。

トピックスに関して御評価いただいた点として「森業の取組についてもっと知りたいと思った」などの御意見、また通常章に関するものとして、「メガソーラーに関する基準が厳しくなったことが印象に残った」といった御意見がございました。

続いて、12ページを御覧いただければと思います。

今後の白書で記述してほしい内容ということでございますが、ドローンや人工衛星、AIを利用した森林資源の調査などの具体的な事例でありますとか、広葉樹の活用あるいは地域ごとの林業的特徴や現状といった内容を記述してほしいというような御意見をいただいたところでございます。

資料1の説明は以上になりますけれども、引き続き様々な方法で情報発信を行うなど、より幅広い国民の皆様に関心を持っていただけるよう、広報・普及をしてまいりたいと考えております。7年度白書にいただいた御意見については、今後の白書の検討に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤掛部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、議事の（1）令和7年度白書の総括ということで、今御説明いただいた内容につきまして、各委員の皆様からコメントをいただきたいと存じます。

どなたからでも結構ですが、何かございますでしょうか。

日當委員、お願いします。

○日當委員 日當でございます。大変思い入れのある白書を高い評価をいただいたというところで、御報告いただきましてありがとうございます。

その中で、毎年主な評価というふうなところの中で、どきどきしながら拝見しておるんですけども、評価の対象なんですけど、8ページのグラフを拝見しますと、大学・大学院生の方が結構多いなと思っておりまして、どちらかというと、属性としてはこちらの方々の評価が多いというふうな理解でよろしいのでしょうかというところを確認させていただければと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。何か続けて、もしあれば。よろしいですか。

では、今の件についてお答えいただいてよろしいでしょうか。

○横山企画課長 まず、7ページを御覧いただければと思いますけれども、説明会を開催して、そこでアンケート調査を実施したところでございますけれども、この(1)から(3)にありますように、4白書合同の食料・農業・農村白書などと一緒に開催した説明会と、あと大学を中心として学生さんを対象にした説明会、あとは林野庁単独で行った説明会を平日の夜とか週末にオンラインで行いました。やはりその中でもこの大学等での説明会、ここが計24回、約900名ということで、現時点でございますけれども、多く御参加いただいていますので、そこからの御回答が比較的多いかなというふうに思います。

○藤掛部会長 よろしいですかね。

では、ほかにはいかがでしょうか。

では、川上委員、お願いします。

聞こえてないですね。

復帰されるまでということもありまして、もしほかに対面の委員の中から何かありましたら。

では、大内委員、先にさせていただきます。

○大内委員 内容は大変すばらしくできた白書だなということで、私も感心しているところでございます。各委員の努力のお陰だなというふうに思っております。

説明会の内容で、日曜日の朝とか、それから夜とかに説明会をしてくれという団体とか個人から、白書についての説明会の要請に対応しているようですが、日曜日とか休みにまでやってほしいという要望先はどなたなのかなということを確認したかったです。

○藤掛部会長 ありがとうございます。その件、いかがでしょうか。

○横山企画課長 この林野庁単独の説明会、例年やっております、この7ページの(1)にある合同説明会は平日の昼間に行っております。なかなか仕事をされている方などは参加しにくいということがございますので、できるだけそういう方もこの森林・林業白書になじみを持っていただけるようにということで、私どもの方から平日夜あるいは週末という形で開催させ

ていただいて御参加いただいています。有り難いことに、2回で約220名の方、御参加いただいたということでございますので、今後もこういう取組は引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○藤掛部会長 それは、そのどういう方かというのは、なかなか資料としてはないんですかね。

○横山企画課長 そうですね。属性についてはちょっと今、詳細なものはございません。

○藤掛部会長 承知しました。ほかにいかがでしょうか。

川上委員はまだ難しいですかね。そうしましたら、またちょっと順番が違ってくるかもしれませんが、先に進めて、また後で御意見いただくということでお願いしたいと思います。

○横山企画課長 チャットの方に書いていただいて。

○藤掛部会長 書いていただいていますか。では、どなたか読んでいただいてということができますでしょうか。

では、川上委員から今チャットに書いていただいた内容を読み上げていただいてお答えいただくということで。

○横山企画課長 はい、いただいた物をそのまま読ませていただきます。

平日夜や日曜日にも説明を行ったとのこと、お疲れさまでした。より理解が深まったことと思います。また、ホームページのアクセス件数が伸びており、国民の関心の高さの表れだと思います。本文中にQRコードを載せているのも功を奏しているのではないかと思いますという御指摘いただきました。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。感想のようなことでも結構ですが。

○五味委員 ありがとうございます。非常に丁寧にまとめていただいてありがとうございます。

今回アクセス数が伸びたということで、次に向けてハードルが上がった印象があります。2万件分のアクセス数が上がった要因など可能な範囲で分析していただければと思います。

非常に大学等に出張いただき、対面で学生等に御丁寧に説明いただいた点は非常に有り難いところです。これも、24回実施は大変多いと思います。一方で、林業や森林に関する教育研究機関は、これ以外にも例えば高等学校、カレッジ・アカデミーといった技術者養成の専門教育機関もあります。

大学で学んでいる更に学んでいくということも重要である一方、現場で林業に携わっている方、また林業の経営体の方が国の施策の方向を理解しながら現場で仕事をしていくということも非常に重要かと思います。非常に意欲があり、次世代の林業の在り方とか森林管理の在り方、

木材利用の在り方について意識を持って取り組まれているカレッジ・アカデミーの関係者の受講生に向けた説明会なども実施いただければと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○横山企画課長 御指摘ありがとうございます。私ども、この白書の説明会と併せて、今回新しい森林・林業基本計画ができましたので、これの全国キャラバンもやってまいりましたが、説明をすると、やっぱり林業現場の方々も国の施策の方向性ってこういうことなんだと初めて分かったみたいなことを言っていただける機会もあって、白書もやはり同様なのかなと思っておりますので、やはり現場のアカデミーとか、実際に従事している方々とか、そういった方々を対象にした説明も今後工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○林田委員 林田でございます。おまとめ、ありがとうございます。

前も私は申し上げましたけれども、今回の特集は非常に読み応えのあるものだというふうに思っています。通常章のエキスを結構たくさん含んだ特集号になっていると思うので、これ一冊で分冊を作っているのではないかという気持ちがあります。白書だからこそ、皆さん手に取ると思うんですけども、白書をどさっと与えられるとちょっとたじろぐのも事実であって、分冊にすると読んでいただけるかどうか分からないところもあるんですけども、そういう扱いも考えてもらえればいいんじゃないかなと思っています。

○藤掛部会長 御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

○横山企画課長 はい、今後、工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

では、斎藤先生、何かありますか。よろしいですか。

○斎藤委員 はい。

○藤掛部会長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

それでは（１）の昨年度の白書の総括につきましては、以上とさせていただきます。次の議題に移っていきたいと思います。

（２）令和８年度森林・林業白書の作成方針（案）について、事務局からの御説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、御説明いたします。

今度は資料２を御覧いただければと思います。令和８年度森林・林業白書の作成方針（案）でございます。

まず、１ページの１．白書の構成でございますけれども、（１）の（ア）のとおり、今回も特集・トピックスの順で記載をしまいたいというふうに考えております。

特集につきましては、特定のテーマについて詳細な分析などを行うこととしておりまして、具体的には後ほど御説明をいたします。

トピックスといたしましては、令和８年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介・解説するということで、これは次の第２回の施策部会で御議論いただきたいというふうに考えてございます。

（イ）でございますけれども、通常章につきましては、これは例年どおりでございますが、第Ⅰ章の「森林の整備・保全」から始まりまして、「林業と山村」、「木材需給・利用と木材産業」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」の章立てとし、森林・林業全般について現状と課題の分析を行いたいと考えております。

（２）でございますが、「令和８年度に講じた森林及び林業施策」、「令和９年度に講じようとする森林及び林業施策」につきましては、本年６月に閣議決定をされました新たな森林・林業基本計画に沿った項目立てを行い、記載をしたいと考えてございます。

続いて２ページでございます。

２ページにまいりまして、２．で特集のテーマについて記載してございます。

タイトルについては（仮）としてございますけれども、今回は「森林・林業を支える技術の歩みと展望」について特集をしたいと考えてございます。

先ほど部長からも申し上げましたとおりですけれども、我が国の森林資源が充実しておりまして、その循環利用が求められていることや、そうした動きを踏まえた木材利用拡大の取組については、前回白書の特集で御紹介をしたところでございます。

この森林資源の循環利用の確立に向けては、木材利用の拡大と同時にそれに対応して木材を円滑に供給していくことが不可欠となりますが、一方で、森林は広大でアクセスが容易ではなく、また傾斜地で丸太という重量物を扱う必要がありますので、そういった境界情報の効率的な把握でありますとか、作業の効率化あるいは安全性の向上といったことが課題となっておりまして、このため、これまでも様々な技術を導入することで課題解決に取り組んでまいりましたけれども、今後、労働人口全体が減少する中で労働生産性の向上も頭打ちとなっている現状を踏まえても、更なる技術開発と現場への実装が必要と考えてございます。

政府全体の動きといたしましては、御案内のとおり、本年6月に策定されました新たな森林・林業基本計画におきましても、林業機械の遠隔操作、自動運転のようなスマート林業技術の開発・実装を進めるとともに、川上から川下までの関係者間で円滑にデータ連携を行うことにより流通の効率化や付加価値向上を実現する林業DXを進めることとされました。さらには、本年7月の日本成長戦略においてはAIなどの先端技術を花開かせる成長投資を戦略的に行うことが明記されたところでございます。

こうした背景を踏まえまして、令和8年度の特集では、これまで開発・実装を進めてきた技術の内容やその成果について記述した上で、AIなどの先端技術の導入など、森林・林業の未来を支える技術の展望について記述をしまいたいと考えておるところでございます。

最後に3ページにまいりまして、今後の予定でございます。

例年同様、今回含めまして計3回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での答申を経て、来年5月から6月にかけての閣議決定・公表を目指すと、こういう流れを考えております。

本日はキックオフということでございますので、様々な御意見、御指摘をいただくことで、森林・林業を支える技術の導入に向けた課題や今後取り組んでいく方向性について分かりやすく紹介していける白書にしていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。○藤掛部会長 ありがとうございました。

それでは、御報告いただきました作成方針（案）につきまして、各委員の皆様からコメントをいただきたいというふうに存じます。

全体としての白書の構成、それから特集のテーマ、それからその他もし何か、こういうことを今回取り上げてはどうか、トピックスに含めてもいいんじゃないかといったこと、それぞれあるかと思っておりますのでちょっと切り分けて、まずは全体の白書の構成、1ページ目につきましてですが、これにつきましてはいかがでしょうか。全体の構成ですが、従来どおりというようなことではあると思いますが、何かこれにつきまして御意見ございますか。よろしいですかね。

では、後で戻っていただくことは構いませんので。

次が特集のテーマということで、これが本日一番、事務局としても御意見をいただきたいところだというふうに思いますので、このテーマの案を見られてどのようにお感じか。特に、次はもう骨子が出てくると思うんですけれども、どういったことをここで書くとよいのではないかといたった御提案をこの機会にいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、どなたからでも結構ですので、この特集のテーマについて御意見いただけますでしょうか。

では、斎藤委員からお願いします。

○斎藤委員 斎藤でございます。

森林・林業を支える技術の歩みと展望は、ぜひ読んでみたいと思っていたテーマです。技術開発が現在どこまで進んでいるのか、また今後どのように進んでいくのかについて一度俯瞰的に整理されたものを読んでみたいと考えていました。技術の歩みという地に足の着いた立て付けとして、加えて新しい技術も含め得るテーマ設定となっており、非常に心躍る、期待の持てるテーマだと感じています。

また可能であれば以下のような視点も盛り込んでいただけるとよいのではないかと思います。

1として、日本の森林・林業や木材流通の特殊な条件などを踏まえた技術に触れ、海外との比較も可能にできるような記述。

2として、現時点では実装描き得る未来の「ドラえもん林業」のような、夢のある構想や技術についても、知見があれば是非紹介していただきたい。

3として、一方で数十年前から続いている従来手法にも合理性があり、新技術への置き換えが必ずしも最適ではない領域があると思われるので、そのようなも捉えていただきたい。

4としては、新技術の現在の導入の状況について、どの程度まで普及、実装が現在まで進んでいるのか、また、さらなる普及拡大のために何が必要となってくるのかという点についても光を当てていただければと思います。

何か欲張ったお願いになってしまうかも知れませんが、こうした視点にも触れていただければと、技術の歩みや将来像のより立体的に理解につながるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤掛部会長 ありがとうございます。まさにそういういろんなリクエストをいただけるのは大変有り難いと思います。

ここで一旦お答えされますか。

○横山企画課長 ありがとうございます。いずれもすごく重要な御指摘だと思っております、それぞれ、ちょっと書けることを工夫していきたいと思いました。

従来技術の活用とか、かなりそれは目からうろこというか、どうしても新技術に目が行きがちなんですけれども、そういったところもしっかり活かしていけるものを取り上げていきたいと思っています。ちょっとドラえもん林業というものがどこまで書けるかということはありませんけ

れども、いろいろ工夫をして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。よろしいですね。

それでは、ほかの委員の皆様からも御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、林田委員、お願いします。

○林田委員 ありがとうございます。

今回の技術の歩みと展望ということですからけれども、是非、一般の方も身近に感じるような記載の仕方を工夫していただきたいというふうに思っています。施業されている方であるとか、木材産業とかに関わる方というのは非常によく分かって、この動向も面白いと思うんですけれども、やはりなかなか一般の人には手触り感がないところだというふうに思います。

ですので、先ほどお話もありましたけれども、日本の特徴を海外と比較してどうなっているのか、投資がこれまでなされてこなかったのであれば、なぜなされてこなかったのかとか、なぜ今こういうことをやるのが必要なんですかということ、少しやっぱり丁寧に書いていく必要があるのではないかなと。生産性の向上もそうです。人が減っているのもそうです。そこを割と入りやすくしていかないと、コアな人しか読んでもらえないというふうになってはつまらないので、是非その辺りを工夫していただければというふうに思っています。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか、もしよろしければ。

日當委員、お願いします。

○日當委員 私もこの森林・林業を支える技術の歩みと展望につきましては、大変話題性もありますし、是非私も読んでみたいなというふうなところもございます。

そうした中で、この森林・林業白書を手に取って眺めていただける方というのは、先ほどのアンケートの結果でも大学生の皆さんが大変多いと。やはり将来を担っていただける方々ですね。そういった方々が是非、森林・林業、木材産業を考えてみたいと、入ってみたいというふうに思える明るい未来を描いていただければというところでございますし、私どもも担い手対策というふうなことの中で取り組んでいくんですが、大変残念なんですが、私どものPR下手もあるんですが、まだ森林・林業の部分というのは、一般の方々にとっては、まだきこりの世界というふうなところも一部に残っております。そういった方々に、今の林業が、また将来の林業が大変すばらしいものであるというふうな、是非将来この分野でも担ってみたいというふうに思えるような記述があると大変うれしいかなと思っております。是非期待しております。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

それでは、今お二方から。林田委員からは一般の方にも分かりやすいようにというようなことと、なぜなのかといったようなところまで、それから日當委員からは、将来につながるこれからを担う人たちへのメッセージとなるようなといったような御意見だったかと思いますが、いかがでしょうか。

○横山企画課長 ありがとうございます。いずれも本当に重要な御指摘でございます。

まず、林田委員からいただいた一般の方々にも身近なという話ももつともだと思いますし、やはり技術の進展をそれだけ並べていくと、技術の羅列になってしまうというところはあると思いますけれども、それをなぜそういうことをやる必要があるのかというところも含めてちゃんとストーリーを立てて説明することで、森林・林業というものに対する理解もしっかりその技術を通して深めていただけるような、そういう内容にしていきたいというふうに考えてございます。

また、日當委員からも意見をいただきましたとおり、やはり学生とか、あと林業従事者の方々。林業従事者の方々もいろんな技術の段階あると思いますし、それらの方々もまた新たな技術を見てこういうのをやってみたいというふうなことを思っただけのような、ちょっと明るい未来を描けるような、そういうことも工夫していきたいと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

では、そのほかに御意見いかがでしょうか。

大内委員、お願いします。

○大内委員 このテーマについても今後やるべきことかなと思って賛成でございます。林業のDX、スマート林業ということもかなり国としては進めていただいていますけれども、いろんなところでいろんな開発をして、その中で今後特集を組むのにも、どこの事例を持ってきてやるのかとか、いろんな御苦労もあるかと思いますが、その辺の取りまとめを分かりやすく作ってほしいと思っております。

また、魅力ある林業にするためにも、少し将来像を描けるような、そしてかつ労働災害を少なくするための機械、技術を活用して安全な魅力ある林業になるようにお願いしたいなと思います。

それから、さっき五味委員も言っていたんですけれども、林業大学校なり、それから林業関係の学校とかカレッジとかの、子供たちにも分かりやすい林業白書の概要版みたいのを各カレッジとか、できればもう小学校にでも、そういう林業白書の内容を届けられるようにしていかなければ、理解を深めるためにも、概要版を作っていただければいいのかなというふうに思っ

ています。

よろしくお願いします。

○藤掛部会長 ありがとうございます。そうしたら、もう一方いかがでしょうか。

では、五味委員、お願いします。

○五味委員 ありがとうございます。

基本的にこのテーマを是非進めていただければなと思っております。私は今年度の白書若しくは森林・林業基本計画を受けてのテーマであるということを、強調していただけるといいかと思います。つまり、先ほども御説明がありましたように、新技術やD Xのテーマでは、どうしても各技術要素だけが取り出されて扱われることが多いです。やはり森林の基本は森林資源の循環利用であり、川上、川中、川下のつながりであるので、今年の白書の中でも、これを受けて、体系的に新技術やD Xを考えていくことが重要かと思います。

そういった点を踏まえ、循環利用ともに、その気候変動対策、森林の多面的な価値の評価など、それぞれにおいてD Xやデジタル化がどのようにつながって、発展していくのかを示せるといいです。例えばこれを治山の事業の中で見ると、例えば治山事業と森林の面的整備を一体的に実施するためのD Xなどになります。

あともう一つは、このD Xでは技術革新が進めばいいという問題のみではなく、その技術を受け入れる社会と受け入れる地域や人々、この視点が欠落すると技術だけが先に進んでしまって結局導入が進まないということがおきます。それは使い手の問題であり、そのシステムの問題でもあると思います。そこには、制度や法律の問題も関わってくるかもしれません。

すなわち、技術の歩みと展望ということですので、歩みはこういうふうに進んでいる、ただこれを受け入れる社会や仕組みや地域の在り方というのは、もっとこのような方向で考えるべきだといった点を、是非盛り込んでいただけたらと思います。そういう意味では、先ほど斎藤委員がおっしゃっていたドラえもん的なビジョンの話は重要だと思います。つまり、ここまでできているけれども、ここはまだできていない、ここまで行ってほしいという、そういうビジョンですね。

最後もう一つ、ほかの委員もおっしゃっていましたが、林業や森林管理で継承すべき技術あると思います。

例えば、架線集材の技術は今、土壌や林地に対する負荷を下げるための技術としても重要です。予算的には、ヘリコプター集材は高価になります。そのため、新しい技術に、置き換われるところと置き換われないところ、継承すべきところなどは、しっかりと記述できるといいの

かなと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そうしたら、大内委員と五味委員から御意見いただきましたけれども、ちょっと多岐にわたっておりますが、お答えいただければと思います。

○横山企画課長 ありがとうございます。

まず、大内委員からいただいた林業DXとかスマート林業技術の関係で、その事例ですね。分かりやすくというお話もございました。全国の事例の中で、やはりこういったことをまねしてみたいとか、普及につながるような事例を御紹介するようなこともしながら林業の将来像につなげていけるようなものにしていきたいと思いますし、その中で御指摘もいただいたような労働安全の観点もしっかり入れていきたいというふうに思います。

あと林業白書の普及の関係についてもお話ございましたけれども、我々、大学等を中心に御説明をさせていただいておりますけれども、小中高等学校というのも確かにあると思いますので、そういったところにどういうふうに分かりやすく話をしていけるかというのも、ちょっと今後検討していきたいと思います。

あと、五味委員からいただいた点も非常に重要だと思います。基本法、基本計画を受けてということを強調してほしいというお話をいただきました。おっしゃるとおりで、しっかりこの基本法、今回の新たな基本計画のストーリーの中でこの技術というものがどういうふうに役に立っていくのか、あるいは役に立ってきたのかといった、そういうストーリーの中で述べていきたいと思いますし、また、いろいろな側面ですね。気候変動とか治山対策のお話もいただきましたけれども、そういったそれぞれの場面でどういう技術がどういうふうに効果を発揮するのかということをきちんと着目したような形で書いていきたいと思います。

また、技術単体ではなくてというお話もいただきました。地域がそれが受け入れられるような姿、ビジョンというものを示していくということでございますので、それは当然その技術がそこで使われないと意味ないということでもありますので、使われるような姿がどういうふうな形にしていくことが望ましいのか。それは、多分その間のいろんな路網の整備なんかも含めて全体で語っていくことなのかなと思いますので、そういったところもきちんと整理しながら記述をさせていただきたい。

あと、先ほど斎藤委員からも意見いただいたのと同じだと思いますけれども、やはり、継承していく技術みたいなのところもしっかり触れていきたいと思います。

以上でございます。

○藤掛部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、川上委員からチャットでいただいたということで、読み上げ含めてお願いいたします。

○横山企画課長 また、読み上げをさせていただきます。

特集テーマについて、とてもよいテーマだと思いました。まさに今、業務の効率化や作業の安全性向上のため全国的に取り組んでいることで、ドローンやレーザー計測などにおいては特に成果が上がっており、特集が組まれることにより、今後ますます林業現場におけるデジタル化、IT化が進み、林業が魅力ある産業だと認識され、白書を読む多くの若者が林業に参入されることを期待しますということでもありますので、きちんとした成果とか、あと、こういったところに効果とか魅力があるのかということを含めてきちんと書いてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。川上委員、もしまた加えてありましたらチャットでお願いしたいと思います。

そうしたら、すみません、私からも一言言わせていただけますでしょうか。

今日、御紹介はなかったですが、10年ぶりぐらいにこの技術を、参考4の一番上に技術導入の話がありますが、久しぶりに取り上げていただけるということで、先ほど五味委員からもありましたが、今の現状を基本計画等の方向性に即した内容で今、改めて取り上げるということが一つ大事だと思いますし、それから今、川上委員からありましたような、そうですね、本当に少しずつ進め始めたところがありますので、そこが中心になって書いていただくと現状がより幅広く共有できていいのではないかなと思います。

ただ、それに加えて、そうですね、皆さんからも御意見いただいたので、僕は言うことがなくなっている感じなんですけれども、やはり技術の羅列でないということがすごく大事かと思って、お伺いもしました。立体的に書いていただきたいという斎藤先生からの話もありましたけれども、どこまでやるかが難しいと思いますが、過去どこまで遡るのか、どういう技術まで含めて考えるのかというところがちょっと、どういうふうにされるのかが少し分かりませんが、できるだけ幅広く、簡単にこの新たな技術ですぐ解決しますというだけでは皆さんの考えを十分反映しないような内容になってしまうと思いますので、これまでの成果もありましたが、新しい技術を入れてもなかなか実装されないという反省例みたいなものもいっぱいあると思いますし、そういったことも含めて、少し分厚い記述にどこまでできるのかが特集としてのひとつまた魅力になるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった点で、少し初めは幅広くいろんな可能性を検討していただいた中から、方針を次回見せていただければと

いうふうに思った次第です。

では、すみません、私からはそういうことです。

何かありますか。よろしいですか。

○横山企画課長 ありがとうございます。御指摘を受け止めて記載したいと思います。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

それでは、特集につきましてはよろしいですか。

林田委員、お願いします。

○林田委員 すみません。ちょっと変な質問かもしれませんが、技術というときに当然、高性能林業機械とか、レーザー計測とか、DXも、そのとおりなんですけれども、例えば先ほどお話があった低密度植栽とか、例えば、あとはエリートツリーなんて、こんなものも入ってくるのかどうか。私はちょっと、意見は特にないのですけれども、どうなのでしょう。

○横山企画課長 それらも入るというふうに思っています。紙幅の関係でどこまで触れられるかというのはあると思いますけれども、そういったエリートツリーの開発みたいなものを含めて、技術について書いていきたいと思っております。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

特集に関しましては、よろしいでしょうか。

そうしましたら、それ以外のところで新しい白書ではこういうことを取り上げてはどうかとか、トピックスも含めて何かこの際、御意見いただけたところがありましたら有り難いですが、何かございますでしょうか。

よろしいですかね。

林田委員、お願いします。

○林田委員 先ほど五味委員から話もありましたけれども、森林の多面的価値という話がありました。その中で足元は非常に洪水も多くなっているという中で、やっぱり涵養の価値とかいうのを、災害のことをうまく、余り出すのも大変かもしれませんが、それをうまく言えるような森林の価値みたいなものをトピックス的にも入れられたらいいんじゃないかなと今、ちょっと思います。

○藤掛部会長 災害が多くなっていることに対してということですね。

よろしいですか。

○横山企画課長 トピックスについてはちょっと、我々の方でもまだ検討中でありましてけれども、そういったことも含めて検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、大内委員、お願いします。

○大内委員 すみません、今の林田委員と重なるのですが、前にも話していますが、林業の価値を、金額で表していますが、かなり古い数字で、前から新しい数字で試算をしてはということをおは何回かお願いをしていますが、新しい数字にそろそろこの機会に入れ替えるというのはいかがでしょう。

○藤掛部会長 価値評価の話ですね。公益的機能の評価の話ですね。

では、計画課長、お願いします。

○土居計画課長 計画課長です。

森林・林業基本計画の御議論の際にも、白書の際にも同様の御意見をいただいております、やり方は非常に難しいところもあります。そうした中で、我々も最終的には基本計画の中で森林の整備保全による、そういう効果を定量的に把握していくということも示させていただいたところですので、ちょっと時間がどれくらい掛かるかというところはあるんですけども、委託調査などでそういうテーマ設定もしておりますので、成果が出るまでの期間をはっきりは申し上げられないんですけども、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○藤掛部会長 ありがとうございます。お願いします。

よろしいですかね。

では、五味委員。

○五味委員 先ほどのトピックスと関連してきますが、一つはその木材資源の循環利用という、このテーマの中での技術展望という観点ではすごくそういう形で進めていくと思うんですけども、一方で、社会の軸としてはJ-クレジットを始めとするような森林への価値評価というようなところ、それはなかなか水源涵養機能とかも含めた価値評価をトータル的に、生物多様性もそうですね、含めて評価するというのは、なかなか難しいところが現状ではあるかと思うので、例えば、そういったものにDXの問題若しくは今後の技術革新又は技術開発というのがどういうふうに貢献できるのかどうかというようなところを少しつながった形で見ることもできるのかなというのは思っています。

というのも、やはり今、J-クレジットを始めとした炭素の吸収固定というようなところに対する社会的なニーズもありながらも、プラスアルファの形でどういった森林、それは森林の経済的な価値やその水源涵養機能や土砂災害防止機能といった、そういったところに対する期

待というのものもあるかと思いますが、なかなかすぐにできないこともあるかと思うんですけれども、少なくともこれからの技術革新又は技術開発において必要となってくる、また、AIを含めたそういった技術をこういったところに導入すればもっと効率よく、若しくは新しいものが出てくる。

こういったところをどこまで特集で書き込めるか分からないですけれども、私たちが考えている以上に民間企業さんとかが考えていることというのかなり多様なビジョンを持っているかと思いますが、そういったところも少し掘り下げていただけると、社会全体として森林に対する期待、そして技術への展望というところを見据えることができるのではないかなと、ちょっと今の話も聞きながら思ったところです。

以上です。

○藤掛部会長 ありがとうございます。そうしたら、これは先ほどの話も踏まえながら、特集テーマの中で、それを技術としてどう使っていくようなお話ですね。

課長、いかがでしょうか。

○横山企画課長 重要な御指摘だと思います。技術が林業の振興にももちろん役立つ技術ということでもありますけれども、御指摘いただいたように今、企業とかが注目している森林の価値とか森林づくり、J-クレジット含めてですけれども、その対象となるような森林の価値を高めるというような観点でどう貢献するのかというの、ちょっと観点としては入れてどこまで書けるのかというのは検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○藤掛部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。そうしましたら、特集テーマなどにつきまして様々な御意見いただきました。ありがとうございました。

事務局におかれましては、これらの意見を踏まえて、また様々な情勢等を踏まえまして、森林・林業の動向、施策の現状が国民に分かりやすく伝わるよう、適切に準備を進めていただきたいと思います。

それでは、この辺りで本日の審議を終わろうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤掛部会長 ありがとうございます。

それではお返しします。事務局、よろしくお願いします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

本日、委員の皆様方におかれましては熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。

第2回の施策部会につきましては、事前に調整をさせていただいたとおりですけれども、11月19日を予定しております。本日、委員の皆様からいただいた御意見などを踏まえながら準備をさせていただき、令和8年度森林・林業白書の構成と主要記述事項について御審議をいただきたいというふうに考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後1時56分 閉会